

# 特別養護老人ホーム神寿苑ご案内

当施設は、神石高原町の北部に位置し、近くには国定公園帝釈峡があり、高原のさわやかな空気と緑豊かな環境の中にあります。

自分たちの親を入れたいと思える施設、地域に信頼される施設を目指し、施設サービス計画に基づいて、食事・入浴・排泄その他日常生活上の援助を提供いたします。

## 入所について

### 1. 入所対象者

- ・要介護度3以上の方
- ・要介護度1・2の方で、在宅生活が困難なことについてやむを得ない事由があり、保険者市町の意見を踏まえ、施設が特列入所の要件に該当すると認められた方

### 2. 申し込み

原則、介護支援専門員等の関与のもとに行っていただきます。

### 3. 入所判定の基準

入所の順位は、必要性を点数化し、入所決定過程の透明性・公平性を図ります。

入所の決定は、入所検討委員会必要性を評価・検討し、決定します。

## 利用料金について(1ヶ月31日当たり)

円

要介護度		3	4	5
介護保険利用料金	1割負担の方	25,239	27,531	29,788
	2割負担の方	50,478	55,062	59,576
	3割負担の方	75,717	82,593	89,364
食費 (1日当たり 1,392円)		43,152	43,152	43,152
居住費 (1日当たり 855円)		26,505	26,505	26,505
合計	1割負担の方	94,896	97,188	99,445
	2割負担の方	120,135	124,719	129,233
	3割負担の方	145,374	152,250	159,021

※その他各種加算を頂く場合があります。詳しくは別途お問合せ下さい。

※テレビ、電気毛布を持ち込まれた場合、別途電気代を頂きます。

- ・市町村民税世帯非課税者や生活保護・老齢福祉年金受給者の方で、配偶者も非課税、及び資産が一定額以下の方で、市町村より負担限度額認定を受けられた方は、施設利用の居住費(滞在費)・食費の負担が軽減されます。(1日当たり)

円

対象者	区分	居住費(多床室)	食費
産が一定額以下の方 市町村民税非課税で 世帯全員及び配偶者が 資産	生活保護受給者	利用者負担段階1	0
	老齢福祉年金受給者		
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	利用者負担段階2	370
利用者負担第2段階以外の方 (課税年金収入が80万円超211万円未満の方など)	利用者負担段階3	370	650

上記以外の方	利用者負担段階 4	855	1,392
--------	-----------	-----	-------

### 個人情報保護について

当法人は利用者等の個人情報を適切に取り扱うことは、介護サービスに携わるものの重大な責務と考えます。

当法人が保有する利用者等の個人情報に関し、適正かつ適切な取り扱いに努めるとともに、広く社会からの信頼を得るために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報に関連する法令その他関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、個人情報の保護を図ります。

**当施設では、いつでも問い合わせ・相談及び見学に応じますので、お気軽にご連絡下さい。**

